

看護師等の「雇用の質」の向上に関する省内プロジェクトチーム報告書(概要)

PTの設置・検討の経過

- 新成長戦略(22年6月18日閣議決定)
「医療・介護・健康関連産業を日本の成長牽引産業として位置付け」「質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備」
 - 看護師等は、夜勤を含む交代制などにより、厳しい勤務環境に置かれている者も多い → 「雇用の質」の向上が喫緊の課題
- 
- 大臣指示(22年11月30日)を受け、PTを設置
→ 医政局・労働基準局・職業安定局・保険局の局長及び関係課長がメンバー
 - ・ PT開催 第1回：平成22年12月21日、第2回：平成23年5月17日
 - ・ 病院、専門家、関係団体等に対して、勤務環境の現状・課題等についてヒアリングを実施

基本的な考え方

- 看護業務が「就業先として選ばれ、健康で生きがいを持って能力を発揮し続けられる職業」となることが求められ、それなくして、持続可能な医療提供体制や医療安全は望めない。
- **厚生部局と労働部局が共通認識を持ちながら**、統合的に看護師等の勤務環境の改善等に向けて可能なものから取り組む。
- 厚生労働行政としては、関係団体との密接な連携の下、医療界の主体的取組の幅広い展開や効果的な促進等の取組を実施。(23年度の取組:別添)
- 共同の取組は、本年度から速やかに開始し、フォローアップを行いながら、24年度以降も継続実施する。

具体的な取組

～魅力ある職業として

職場づくり

人づくり

ネットワークづくり

の推進～



厚生部局と労働部局の連名通知を発出

職場づくり

人づくり

ネットワーク
づくり

現状・課題

- ・看護師長等の経験に依存した労働時間等管理
- ・看護師に委ねられる事務量の増加
- ・育児等との両立の困難さ
→離職の増加

- ・質と量の両面における人材確保
- ・継続的なキャリア形成支援の必要性

- ・地域レベルにおける医療行政、労働行政及び関係者の新たなネットワークづくりの必要性

23年度の取組

【医療機関の取組】

- ◆労働時間管理者の明確化
- ◆申送りの改善
- ◆雇用制度、保育施設、職場風土の改善

【行政の取組】

- ◆労働時間設定改善コンサルタントによる支援・研修の実施
- ◆業務改善取組事例や多様な働き方の導入に関する好事例の情報提供・管理者研修への支援
- ◆保育施設への財政的支援

【医療機関の取組】

- ◆新人看護師への研修内容等の充実
- ◆求職者への効果的な情報提供

【行政の取組】

- ◆新人看護師から専門性の高い看護師の養成までの体系的な支援
- ◆潜在看護職員復職研修事業の実施
- ◆ハローワークやナースセンターの利用促進

- ◆都道府県労働局、都道府県、関係団体、地域住民等による協働の枠組みを構築

↓
地域の医療従事者の勤務環境改善等に取り組む恒常的な連絡協議の場として育成

今後の課題

- 23年度の取組のフォローアップを行い、24年度以降も、PT構成部局等の有機的な連携による取組を強化・継続。
- 医師をはじめ医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた課題と対応に関する幅広い知見の収集・分析。
- 中医協において、看護師等を含めた病院医療従事者の負担軽減策に関し、平成24年度診療報酬改定に向けて検討。